

暮らし

行政相談委員にご相談を

年金、登記、道路、河川、郵便など、国の行政サービスに関する苦情・要望・意見を聞きします。行政相談委員に直接または電話、手紙でお伝えください

相談員 ●西村 幸町1丁目5番20号

●(36) 5557 ●上田正一 柏木町1丁目13番5号 ●(74) 2235 ●浅野和恵 三光町5丁目14番16号 ●(36) 1117

●(36) 011(709) 2311 市民自治推進課 ●(32) 6152

高丘第二霊園の使用者を募集

7月2日(火)から分譲を開始します(6月24日(月)から新規区画の図面を配布)

●(2)年以内に墓石か塔婆を建立でき、現在市営墓地を使用していない市民で世帯主の方(申し込み順)

●(4)㎡ 23万2千円

●(1)通を保持のうえ直接 環境生活課 ●(32) 6333

市税の滞納整理を強化します

東胆振の1市4町と道が共同で捜索や財産の差押えなどの滞納処分を行う「東胆振地方税徴収対策本部」の設置期間が2年間延長されました。市では、今後同本部と連携して滞納整理を強化し、市税の収入確保に努めます

●(2) 5284 苫小牧道税事務所

6月の無料相談

内容・会場	とき 申し込み・詳細
総務省行政相談所 国の行政全般についての相談 市役所2階談話室	3日(月) 13時~15時 直接会場へ 申し込み 市民自治推進課 ●(32) 6152
消費生活・多重債務についての相談 消費者センター(市民活動センター)	月~金曜日 9時~17時(祝日を除く。第2・4金曜日は20時まで 第1・3土曜日は10時~15時) 消費生活=●(33) 6510 多重債務=●(32) 6119
一日こども相談 18歳までの子どもとその家族に関するあらゆる相談 市役所1階	19日(火) 10時~16時 申し込み 電話で室蘭児童相談所 ●(0143) 44-4152 市子育て支援課 ●(32) 6369
法律無料相談 弁護士による法律に関する相談 市民活動センター	23日(日) 9時~12時 申し込み 16日(日) 10時~13時 男女平等参画推進協議会 ●(32) 3610 市男女平等参画課 ●(32) 3544
女性のための無料法律相談 竹田美由紀弁護士による家庭・離婚問題など 女性センター	28日(金) 13時20分~16時(1人20分以内) 定員 8人 申し込み順 申し込み 5日(火)から電話で(土・日曜日を除く) 男女平等参画課 ●(32) 3544
行政書士会くらしの無料相談会 遺言、相続、成年後見人制度 市民活動センター	27日(休) 13時30分~19時 申し込み 電話で山崎行政書士事務所 ●(36) 5633 社会福祉協議会 ●(32) 7111
無料市民相談 市民相談所(市民活動センター)	法律相談 岡田秀樹 弁護士 28日(金) 9時30分~12時(1人20分程度) 定員 7人 申し込み順 申し込み 3日(月)から市民活動センターで内容を話して相談券を受け取ってください。来られない場合はご連絡ください
	夜間心配ごと相談 11日(火) 18時~20時 家庭、離婚、相続、金銭貸借などの問題 ※直接市民活動センターへ 市民相談所 ●(32) 7111では、平日の8時45分から17時15分まで心配ごと相談を受け付けています

男女平等参画宣言都市記念事業実行委員会委員を募集

●(32) 32-3544 男女平等参画課

苫小牧市は、本年度、「男女平等参画都市」を宣言する予定です。については11月17日(日)に内閣府との共催により、市民会館で開催する記念式典などの事業を実施するため、実行委員会委員を募集します

募集人数 2人

応募資格 18歳以上の市民(高校生、市議会議員、市職員を除く)で、男女平等参画の推進に関心を持ち、記念事業の企画運営に意欲をもつ方

報酬 なし

任期 7月1日から記念事業の終了時まで

内容 記念事業の企画運営など(会議は3回程度、式典前日の会場準備、当日の運営など)

応募方法 男女平等参画課(女性センター)、HP、郵送で配布の申込書に必要事項を記入し、6月20日(木)までに直接または郵送(必着)、Eメールで 〒053-0021 若草町3丁目3番8号 女性センター(市民活動センター4階) ●(32) danjobyodo@city.tomakomai.hokkaido.jp
※選考結果は全員に通知

福祉

介護保険料の減免について

低所得により保険料の支払いが困難で以下の要件を全て満たす方 ●保険料が第1・2段階でない ●世帯の年間収入額

市納税課 ●(32) 6274

および預貯金額がそれぞれ一人世帯140万円以下(一人増えるごとに60万円加算)

- 居住以外の不動産を所有していない
- 別世帯課税者の税・医療保険の扶養になっていない
- 介護保険料を滞納していない

●(1) 6月14日(金)~7月1日(月) ●(2) 6月中旬発送の介護保険料決定通知か納入通知書兼納付書 ●(3) 平成24年

広告

「あなたこそ 無事故を担う 司令塔」6月2日(日)~8日(土)は、危険物安全週間です 詳細 保安課 ●(32) 6733